

# 東習志野コミュニティセンター 御利用の皆様へ

## 消費税率の改定に伴い、

## 令和元年10月1日より

## 施設の使用料金が変わります。

◇料金の切り替えの時期 令和元年10月1日から

### ◎施設使用料

※（現行→変更後）

時間 施設	9時～12時	12時～13時	13時～15時	15時～17時	17時～18時	18時～21時
和室研修室	60円	20円	40円	40円	20円	60円
実習室	330円	110円	220円	220円	110円	330円
和室 A	390円	130円	260円	260円	130円	390円
和室 B	420円	140円	280円	280円	140円	420円
講義室 A	690円 →700円	230円	460円	460円	230円	690円 →700円
講義室 B	420円	140円	280円	280円	140円	420円
多目的室	1,380円 →1,400円	460円	920円 →930円	920円 →930円	460円	1,380円 →1,400円
調理室	1,360円 →1,380円	450円 →460円	900円 →920円	900円 →920円	450円 →460円	1,360円 →1,380円

設備	区分	使用料金
陶芸窯	素焼き	2,070円→2,100円
	本焼き	2,590円→2,630円

※上記使用料は、令和元年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられた場合の使用料であり、引き上げがない場合については、現行使用料から変更はありません。

【問合先】

協働政策課（☎047-453-9301）